

令和3年度第1回宇治市情報公開審査会会議録

会議名	令和3年度第1回宇治市情報公開審査会
日時	令和3年7月28日(水) 午後2時00分～午後2時40分
場所	オンライン会議にて開催(傍聴場所は宇治市役所6階602会議室)
出席者	(委員) 原田会長 小川委員 細川委員 吉政委員 (事務局) 大下副部長 次郎内副課長 鶴谷係長 古池主任 森岡主任 (傍聴者) 3人
<p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について(事務局)</p> <p>(1) 本日の予定について</p> <p>ア 令和2年度情報公開制度実施状況について(報告事項)</p> <p>イ 令和2年度審議会等の会議の情報公開制度運用状況について(報告事項)</p> <p>(2) 資料説明</p> <p>事務局から、令和2年度情報公開制度実施状況について及び令和2年度審議会等の会議の情報公開制度運用状況について資料の説明を行った。</p> <p>3 報告事項 令和2年度情報公開制度実施状況について</p> <p>(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。</p> <p>(委員) 決定単位214番の不存在についてだが、週間工程表を「すでに廃棄処分をしているため」としているが、廃棄して問題はないのか。また、協議書を「打合せ簿により協議を行っているので、協議書という文書は存在しないため」としているが、協議書という件名の文書がないのか、それとも文書を作成していないのか。</p> <p>(事務局) 週間工程表については、市の担当者と業者がやり取りをするための週間の予定表であり、それを使用し、打合せの日時や工事の工程の確認を行っている。工事全体の工程は月報で報告を受け確認しているため、担当者の確認が終われば廃棄している。</p> <p>協議書については、協議書という件名の文書を作成していないため不存在とした。協議した内容については、工事打合せ簿という文書を作成している。</p> <p>(委員) 工事打合せ簿は公開しているのか。</p> <p>(事務局) 決定単位213番で工事打合せ簿と月報を部分公開している。</p> <p>(委員) 工事打合せ簿は部分公開、協議書は不存在と別々に決定を行っているということか。</p>	

令和3年度第1回宇治市情報公開審査会会議録

(事務局) そうである。

(会長) よろしいか、それでは次に移る。

4 報告事項 令和2年度審議会等の会議の公開制度運用状況について

(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委員) 書面による開催回数は例年より増えているのか。

(事務局) これまでは、書面による開催回数を調査していないため把握していない。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の関係から書面による開催回数についても調査を行った。

(委員) 書面により開催した場合、議事録等を公開しているのか。

(事務局) 審議会によっては、意見等を取りまとめたものを作成し、公開している。

(会長) よろしいか。それでは報告事項は以上とする。

5 その他連絡事項等について

現在審査請求は出ていないため、次回以降の審査会の開催日程は未定であることを確認した。

6 閉会

(会長署名)